平成２５年（フ）第５３１号
大阪府岸和田市南町３番５号岸城マンション305号
債務者　辻　　尚胤
1　決定年月日時　平成25年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５１１号
岡山市南区平福２丁目７番17号、住民票上の住所岡山市北区芳賀5113番地33
債務者　古田　泰憲
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７３号
広島市安佐南区中筋３丁目32番46―10―203号
債務者　田中　温子
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９６号
長野県上田市国分１丁目５番10号
債務者　三浦れい子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１０５８号
堺市南区庭代台３丁13番２―310号、前住所大阪府河内長野市緑ケ丘北町９番３号
債務者　タートルコタニこと　小谷　智紀
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２８７号
静岡県沼津市大塚３番地の40　グランメール千本Ｂ―303
債務者　河西　俊樹
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３７５号
奈良県生駒市壱分町575番地２
債務者　中田　真一
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　正宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２８６号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3850番地
債務者　吉中美智代
1　決定年月日時　平成25年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第７５号
茨城県鉾田市札1394番地
債務者　菅谷由紀子
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月28日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２５年（フ）第４１７号
埼玉県三郷市彦成４丁目２番９―403号
債務者　三葛　恒雄
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３９５号
奈良県生駒市俵口町985―１　エスポワール俵口105号、住民票上の住所奈良市出屋敷町143番地の３
債務者　山岡　要之
1　決定年月日時　平成25年11月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１３１号
岐阜県多治見市坂上町９丁目38番地の１フォーブル浅井Ａ―106
債務者　福田建装こと　福田　勇輔
1　決定年月日時　平成25年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　真仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第３６３号
大阪府南河内郡太子町大字春日325番地の14、申立時の住所大阪府南河内郡河南町さくら坂２丁目１番７号
債務者　松本　浩一
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０６０号
堺市南区三原台２丁７番１―305号
債務者　山本　瑞樹
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１７５号
札幌市西区発寒３条４丁目９番17号
債務者　松尾　　潔
1　決定年月日時　平成25年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８４号
宮崎市東大淀１丁目１番16号　ライトコート105号
債務者　梅田　一美（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速水　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１２３号
長崎県大村市玖島１丁目58番地10、前住所長崎県大村市西三城町298番地
債務者　中村　裕子
1　決定年月日時　平成25年11月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小橋　弘房
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係